

④9 津松阪港海岸 直轄海岸保全施設整備事業

受賞機関 国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所

キーワード フラップゲート、津松阪港、海岸保全施設、海岸堤防、ワークショップ

全建賞審査委員会の評価ポイント

総延長17.8kmに及ぶ長大な施設を整備し、地域全体を水害から守る事業の効果を発揮するとともに、施設整備において工区ごとに、地域住民との合意形成を図り、住民生活や地域産業に配慮した工法を採用するなど、きめ細やかな対応によって32年にわたる大規模な事業を完遂した点が評価された。

1. はじめに

津松阪港海岸は、昭和28年に来襲した台風13号と、未曾有の災害をもたらした昭和34年の伊勢湾台風により甚大な被害を受け、昭和28～38年にかけて災害復旧事業として海岸堤防等が整備された。

しかし、その後約半世紀が経過し、海岸堤防等の老朽化の進行、地盤沈下に伴う天端高不足並びに地震時の液状化の可能性が確認された。このため、根本的かつ緊急の対策が必要となり、平成4年度より令和5年度までの32年間にわたり整備事業が進められ、令和5年度末に整備が完了した。

2. 事業の概要

本事業は、松阪市～津市の沿岸総延長17.8kmに及び、その対象地域の住民の安全・安心を確保するとともに、背後のまちづくりと一体となった親水機能など、多面的な海岸整備を実施した。

事業実施に当たっては、堤防周辺の住宅・企業立地事情や親水空間としての利用状況も地区ごとに様々である中、施工現場周辺への影響を最小限に抑える最適な工法を地区ごとに選定した。また、ワークショップや有識者検討会を通じて地域住民の意見を幅広く取り入れ、海岸とまちづくりが一体となった海岸整備を行った。



事業概要

3. 事業の成果

本事業により、所要の計画天端高が確保され、高潮による背後地域の家屋、事業所、農作物や公共土木施設等の浸水被害を防止することができ、その効果を定量的に算定（便益）した結果は以下の通りである。

【事業効果】

- ・総防護面積：4,228ha
- ・防護人口：10.1万人
- ・浸水防護効果：約8,200億円

また、浸水被害に対する安全・安心が確保された背後地域では、企業の設備投資や公共施設の新設など、地域活動が活性化し、地域住民に親しまれるにぎわいのある空間が生まれている。



砂浜での様々なレクリエーションと調和した景観

4. おわりに

着工から32年間にわたり整備を進めてきた本事業が令和5年度末に全延長の事業完了を迎えることができた。事業推進のための予算獲得や諸調整等に尽力していただいた関係者の皆さま、高い技術力を駆使して強固で質の高い堤防改良を実践していただいた工事関係者の皆さま、まちづくりと海岸堤防が一体となった空間づくりのためにワークショップに参加していただいた住民及び関係者の皆さま、この事業に関わっていただいたすべての皆さまにこの場をお借りし、改めて深く感謝を申し上げる。

賛助会員 東洋建設(株)、五洋建設(株)、あおみ建設(株)、(株)不動テトラ、(株)河村産業所、(株)ニュージェック、日本工営都市空間(株)、(株)エコー